慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	財政学全書(Handbuch der Finanzwissenschaft)の新版について
Sub Title	New edition of "Handbuch der Finanzwissenschaft."
Author	高木, 寿一
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1954
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.47, No.2 (1954. 2) ,p.174(66)- 181(73)
JaLC DOI	10.14991/001.19540201-0066
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19540201-0066

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

書　評

財政學全書（Handbuch der Finanzwissenschaft）の新版について

高木寿一

1、財政學全書第二版の構成

一九四〇年代の後期（第二次大戰後）のドイツに於て、財政學一般に關するの代表的著作は、次の二書である。

Wilhelm Gerloff, Die Öffentliche Finanzwirtschaft Band I. Allgemeiner Teil, zweite neubearbeitete Auflag e (1948)—Band II Praktischer Teil, 1950.

Alfred Amonn, Grundsätze der Finanzwissenschaft

（そのほかには、Weddigen, Allgemeine Finanzwissenschaft (1949) がある。）

しかし、ドイツの學者を中心として、英・米・佛・伊・スウェーデン・その他の國の學者が參加している最大の勞作は、一九五〇年から分册で刊行されている「ゲルロフ、ハイマルク編纂、財政學全書、第二版」である。Handbuch der Finanzwissenschaft, Zweite, Völlig neubearbeitete Auflage in Verbindung mit Zahlreichen Fachleuten des In-und Auslandes, herausgebeben von Wilhelm Gerloff und Fritz Neumark (1950—)

この「財政學全書」の第一版は、ゲルロフ、マイセル（Frnz Meisel）の編纂で、三十六分册で刊行が續けられ、一九二九年に完結した。いま再びゲルロフ、ハイマルクの編纂で全く新しい第二版の刊行が續けられ、既に第十一分册まで發表されている（一九五三年十一月末現在）

第一卷の第一部は「財政學の本質及び任務、財政學の地位と他の諸科學に對する關係」であつて、Erster (Allgemener) Teil, 1947.財政學の基礎理論に關する諸篇である。

1. Gerloff (Frankfurt a. M), Grundlegung der Finanzwissenschaft
2. Herhert Sultan (Heidelberg) Finanzwissenschaft und Soziologie.
3. Ernst Blumenstein (Bern) Die Rechtordnung der öffentlichen Finanzwirtschft.
4. Wihhelm Bickel (Zürich) Finanzwissenschaft und Statistik.
5. Giuseppe Ugo Papi (Rom) Die Beziehungen zwischen Finanzwissenschaft uud Wirtschaftwisseschaft.
6. Eugen Grossmaun (Vevey), Finanzen und Währung.

第二部は財政史に關する諸篇である。

1. Gerloff, Ursprung und Anfänge öffentlicher Finanzwirtschaft.
2. Laum (Marburg), Geschichte der öffentlichen Finanzwirtschaft im Altertum und Frühmittelalter.
3. Th. Mayer (Konstanz), Geschichte der Finanzwirtschaft vom Mittelalter bis zum Ende des 18. Jahrhunderts.
4. Fritz Trehalle (München), Geschichte der deutschen öffentlichen Finanzwirtschaft vom Beginn des 19. Jahrhunderts bis zum Schlusse des Zweiten Weltkrieges.
5. U. K. Hicks (Oxford), Die öffentliche Finanzwissenschaft Grossbritanniens 1799—1949.
6. Harold M. Groves (Madison), Geschichte der öffentlichen Finanzwrtschaft in den Vereinigten Staaten.
7. Max Cluiseau (Toulouse), Geschichte der französischen Finanzwirtschaft von 18. Jahrhundert bis zur Gegenwart

第三部は財政學史に關する諸篇である。

1. Anton Tautscher (Graz), Gesichte der deutschen Finanzwissenschaft bis zum Ausgang des 18. Jahrhunderts.
2. Erwin von Beckerath (Bonn), Die neuer Geschichte der deutschen Finanzwissenschft (Seit 1800).
3. F. K. Mann (Washington), Geschichte der angelsäschischen Finanzwissenschaft.
4. Max Cluseau, Die Geschichte der Finanzwissenschaft in Frankreich.
5. Emanuele Morselli (Rom), Geschichte der italienische Finanzwissenschaft.
6. Carsten Welinder (Lund), Geschichte der Skandinavischen Finanzwissenschaft.

第四部は「豫算」に關する諸篇である。

1. Gerhard Colm (Washington), Haushaltplanung, Staatsbudget, Finanzplan und Nationalbudget.
2. Jan Tinbergen (Amsterdam) und G. Stuvel (Paris), Das Nationalbudget.
3. Fritz Neumark (Frankfurt a. M.), Theorie und Praxis der Budgetgestaltung.

4. Neumark, Grundsätze und Arten der Haushaltführung und Finanzbedarfsdeckung.
5. Heinig (Stockholm), Haushaltkontrolle.

第二卷は、經費論と收入論に關する諸篇であるが、既に刊行された第十一分册まででは經費論を以て終つていて、未だ收入論―租稅論の部分に入つていない。この第二卷は一九五四年秋に完了したい豫定であるという。續いて第三卷は「第十九世紀始期から現代に到る主要諸國の國家豫算と財政制度」―第四卷は「國際財政問題」であるという。

經費論に就ては次の諸篇がある。

1. Manrice Masoin (Brüssel), Die öffentlichen Ausgaben.
2. Jean Louis Servais (Brüssel), Die Besoldung in der öffentlichen Finanzwirtschaft.
3. Armin Spitaler (Köln), Das Besoldungswesen in Deutschland und in einigen anderen Ländern.
4. J. M. Laboritz (Washington), Die Besoldungspolitik der Vereinigten Staaten.
5. Kurt Henig (Stockholm), Der öffentliche Sachaufwand.

「財政學全書（ハンドブック）」第二版の既刊の十一分册は、第一卷の部分が（第一―第九分册）六九三頁、第二卷の既行の分は（第十―十一分册）一六〇頁である。そこに收錄されているすべての諸篇をここに紹介することは出來ないが、私が特に興味を持つのは、第一卷第一部ではゲルロフとズルタンの論文である。財政學全書の第一版に於けるゲルロフの基礎理論が第二版に於ては修正されているか又は修正されていないかの問題、ズルタンの一九三二年の「國家收入論」に於ける財政社會學の諸觀念が一九五〇年にはいかに展開されているかの問題である。

また第一卷第二部ではテルハレ。ヒックス。グローブスによつて獨・英・米の一九三〇―五〇年の財政史の概觀が與えられていることに私は特に興味を持つている。第三部では、特にカアル・マンによる一九四〇年代の英米（アングロサクソン）財政學說の概觀と若干の批判が興味ある論文になつている。第四部では特に興味を持つのはコルムの豫算論であるが、その後に Income Stabilization for developing a Free Society, edited by Millikan (1953) に收錄されているコルムの Fiscal Policy and Federal Budget という論文によつて、コルムの財政政策論及び豫算論を知ることが出來る。

財政學全書第一版に於ては、經費論は Karl Englis の論文が收錄されて居るだけであつたが、第二版に於ては第十分册及び第十一分册に於て、Maison, Sterrvais, Spitaler, Laboritz, Heinig の論文が收錄されている。財政學に於て經費論研究の重要性の認識が強くなつている結果を反映するものと解することも出來よう。

これらの諸篇のうち、ここにカアル・マンの現代英米財政學に對する批判を紹介する。

二　カアル・マンの現代英米財政學批判

英國及び米國に擴がつている財政學の考え方の新しい基本形態は、Fiscal Theory という名稱を持つているが――この Fiscal Theory という語は文字通りに（ドイツ語に）譯し難くまた誤解され易い――また或る場合には理論的側面よりも政策的側面が強調されねばならないので、Fiscal Policy という名稱でも同じ缺點に苦しむことになる。"Public Finance" の領域に於ける諸手段措置を特徴づけるために、過去に於ても "Fiscal" という語が屢々用いられているが、いまはその語に別の意味內容が與えられている。Fiscal Theory と Fiscal Policy とは合言葉のような意味になつている。それらは二重の意味を持つている。――財政學の考え方の新しい出發點と新しい目標とである。このことは明かに財政形態學に對するその立場に適應している。財政制度・租稅制度の記述はいまは等閑に附せられるか、或は補助部門と見做されて、それらの問題は舊型の財政學專門家にその廣い活動分野として引渡してしまうことを惜しまない。しかし、古典派財政學及び財政自由主義に對する Fiscal Theory の立場となると根本的に複雜なものがある。

この關係を明かにするに先立つて、次のことを記して置く――この新しい傾向を代表する米國の學者は、その Fiscal Theory をルーズヴェルトのニュー・ディール時代の產物だと稱するか、或は一九三六年刊行のケインズ「雇用・利子・貨幣の一般理論」からの成果であると呼稱するか、いづれにしても、彼等の立場と業績との獨創性を恐らく自から過大評價しているということである。（註1）

疑もなく、この二の思想の複合體と Fiscal Policy との間に密接な關係がある。しかし、このような歷史的推斷は正確を期するならば、餘りに簡單に失する。例えば、Fiscal Theory の本質的な研究方法及び諸原則は、既に長い名譽ある歷史を持つて居り、また一九三〇年代より以前に、特にドイツ及び英國で、別の名稱の下で展開されて居たものだということが見逃がされている。（註2）

註1、カアル・マンはここでエリス編、「現代經濟學の展望」に收錄されているシュミシーズの論文「聯邦豫算と財政政策」を擧げている。

註2、マンは例として彼の Die Staatswirtschaft unserer Zeit (1930) を擧げる。マンはその著作で現代財政の特徵は「財政政策の經濟化」Oekonomizierung der Finanzpolitik ということだと云つている。

また英國では、ピグーの「財政學研究」第一版（一九二八年）で移轉的經費と實質的經費の區別（第三版一九四七年では移轉的經費と非移轉的經費）に於て經費の經濟的效果について獨自の研究を示しているという。

しかしまた、Fiscal Theory を批判するに當つて、この名稱を持つ諸研究の一部分だけが、同質のグループに屬するものと理解してよいのだということも見逃してはならない。この事實は英國の文獻に屢々見受けられる方法論について無關心であることと一部は關聯している。多くの Fiscal Theorists のうちには――そして彼等の間でそれが決して少くないのだが――認識對象を規定することなどは無駄なことだと思つているようである。將來は一層眞摯な研究が進められて現在よりも統一性あるものに導くであろうが、とにかく現在の事情では、次に述べるような概觀を與えて、暫定的な解答を與え得るだけである。

先づ Fiscal Policy を見ると、それは從來の財政政策とは異なつて、財政手段を第一に經濟政策的及び社會政策的諸目的の達成の手段とし、また財政政策を經濟政策的及び社會政策的目的に從屬させようとするのである。從てその目的は、多くは福祉國家の目的（Welfare Economics）と合致するが、從來のように國家活動の資金調達（ファイナンシング）に限定されない。公共經費の經濟的效果はその重要性に於て公共收入の經濟的效果に劣るものではない。公債政策の問題についてはその轉換が實に著しい。

この學派の穩健な代表的學者でも長期・短期の公債を、財政政策的手段であると同じく經濟政策的手段と考えている。ケインズも定義を求めようとはしないで、この一般的な意味で Fiscal Policy の對象を述べている。ケインズは財政政策の任務の二三についてしか强調していないが、財政政策は「所得のより平等な分配のための熟慮的な手段」であり、また資本設備を適當に增大させる均衡要因としての任務を認めている。從て言葉の混亂の結果として、Fiscal Policy は非財政的（Nichtfiskalish）な目的の達成を考えているのだという逆說的な命題に到達することになる。

「Fiscal Theory」は、「Fiscal Policy」の合理化にほかならない。その任務は、Fiscal Policy によつて展開された諸法則を理論的に基礎づけて一の學問體系に纏め上げることである。しかし、方法論という點に於ても、またそれと關連しているが、認識對象を時には狹くまた時には廣く限定していることに於ても、不統一な狀態に在る。このグループの多くの著者は、この新學說を總計の理論（theory of aggregates）に限定すべきであるという。即ちケインズの言う意味で、國民所得・總消費・總生產・總投資・總雇用その他に對する總支出・總收入・總債務の效果を研究する。この學派に屬する他の人々は、構造的な問題、特に財政手段と相對價格と所得との關連をその研究に取り入れて、その目的を强く推し進めている。この見解に從う者は、例えば租稅轉嫁理論を Fiscal Theory の一部として論究せねばならないことになる。

また Fiscal Theory と Monetary Theory との區分にも統一が缺けている。インフレーションの阻止ということが完全雇用の保持ということと同樣に財政政策の自明な目的であるとすれば、古い "Compartmentalization" を持續することなどを云つては居られない。經驗から見て、殆どいかなる具體的な場合にも、貨幣政策的手段と財政政策的手段とは補充し合い、或はむしろ交錯しているのである。支出額・債務額の變化が貨幣流通に少しも影響しないということは、稀にしかない前提を設けた場合だけのことである。景氣調節の計畫は、例えば「誘い水」及び「補整的支出」の方策に現われているが、中央銀行の信用政策と協調して行われる場合にのみ效果的なものであろう。古典學派のように、經濟的過程の自働的調節を信ずる者ならば、この二の手段の一に限定する特別の理由を示さない限りは、租稅輕減の刺戟的效果を利子引下げによつて强化しようとするであろう。……fiscal theory にとつて貨幣・信用理論が重要部分を占めていることに異議を述べようと決意する人々は、直ぐに第二の一層に重大な限界修正の問題にぶつかることになる。――經濟動態理論の、殊に景氣變動の理論・經濟發展の理論の、廣い領域が Fiscal Theory と結合してはならないかと云う問題に當面する。これについては、結合のいくつかの形態が現われている。大多數の著者は fiscal theory の解明を貨幣理論・信用理論・景氣理論の研究によつて完全なものに纏めようとしているが、時には逆の方向がとられている場合もある。その例は Albert Gailord Hart, Money, Debt, and Economic Activity (1948) であつて、ハートは國債と豫算の財政的（フィスカル）な考察は貨幣理論、銀行理論の補充として缺くべからざるものだと考えるのである。

いずれにしても、他の見地からすると、Fiscal Theory は古典派財政學の復活とも見做されよう。アダム・スミス及びリカアドオは、財政學を國民經濟學の從屬的部門に入れてしまうとしたが、それは僅かに一時的な成功を得たにすぎない。財政學を何とかして多少とも「自主的」な學問の位置に高めようとする財政學者の傾向は、第十九世紀を通じて樣々な立場に於て現われている。fiscal theory の課題は專ら經濟學の諸概念及び諸原理を以て解決されざるを得ないとすれば、古い古典學派的な隸屬關係が再び現われている。殊に「獨占」と「獨占的競爭」の進歩した理論が利用されるようになつてから以後は、古典學派の方法論的前提を受け容れることに對して嘗て表明された疑念もいまではなくなつている。Fiscal Theory は純粹財政理論が好んで用いた數學的表現方法を利用している。しかしこれらのことを比較して、Fiscal Theory は古典派財政學の考え方とは全く異つたものだと思い誤つてはならない。但し、Fiscal Theory が重點を構造關係の研究から、Theory of Aggregates へ移して行く場合には、古典派及び古典派以後の體系に對する反擊を表明している。政治的・イデオロギー的な立場からすれば、Fiscal Theory は計畫經濟の精神的武器となつている。

カアル・マンは英米財政學のこの部分（Fiscal Theory）が比較的に未だ若いことが、いままでに體系的に總括したものが

値かしかないという事實を說明していると云う。ハンセンの財政政策と景氣循環」（一九四一年）に關する魅力のある展望は、對象の取扱い方に於て、短期的な現象でありまた均衡を缺いている（偏っている）ことを特に强調しなければならないが、それでも約十年間この書が代表的業績となっている。このハンセンの書よりも完全性の多いものとして、アレン、ブラウンリの「財政の經濟學」Allen and Brownlee, Economics of Public Finance (1947) があり、また最もよく綜合したものはサマアスの「財政と國民所得」Somers, Public Finance and National Income (1949) に示されているという。サマアスに於ても、ハンセンの場合のように Fiscal Policy の景氣政策的機能が强調されているが、Fiscal Policy と貨幣・信用政策との間に存在する密接な關連が輕視されている。サマアスは四の財政手段——支出・租稅・借入・債務償還に區別して、それらを consumption funds と loanable funds の吸收と放出（absorption, release）という二の見地で研究していることに特徵がある。他の綜合的勞作で表式的な分類を避けているものがあるが、例えば U・K ヒックスの「財政學」Ursula K. Hicks, Public Finance (1947) はその見方が驚くほど多樣であることを示している。行政的觀察・歷史的觀察・また抽象的な理論的觀察が多彩に入り交っている。また Fiscal Theory と同じく租稅轉嫁の分析も正當に取扱われている。しかしケインズに反して、Fiscal Theory と Monetary Theory との間の密接な結合は再び解かれて、國債政策の基本的論究は少しも取扱われていない。

カアル・マンは續いて英米財政學の新しい傾向に屬する若干の著作を例示しているが、ここでは餘りに長文になるから省略する。そして結論的部分に移ろう。

マンは財政學のこの新しい傾向が强い反抗を受けずに確固たる地位を占めるまでになることができないことは豫想されるといふ。正統派的原則をよく辯護しているのはモールトンであつて Moulton, The New Philosophy of Public Debt (1943) に示されているが、これをライト（Wright）が反駁している（The American Economic Review 1943, p. 573—90）

いずれにしても、いま Fiscal Theory の優位を云うのは未だ早きに失するかも知れない。實際の財政政策に對するその影響はあるにも拘わらず、Fiscal Theory の廣いグループは互に批判的であり或は對立してもいる。しかし、明かに學界に於てその追隨者が絕えず增大している。

Fiscal Theory の滲透は結局アカデミックな見地からも注目に値する。若し財政學が國家活動の資金調達 Finanzierung ということを論ずることが少く、むしろ「財政手段を以てする經濟政策」に向うならば、財政學は再び嘗て古典派の創始者が指示したと同じ地位に自から移つて行く。「自主的財政學」（オートノマス）などという夢は終るであろう。また財政學の專門化ということもその價値を失うであろう。誇張に失する言であるのは明かであるが、現代の英米の Fiscal Theory の代辯者は、クレマンソーの有名なシニカルな表現を次のように形を變えて、「fiscal policy は餘りにも重大な問題であつて財政學の專門家だけに任せては置けない」と云おうとしているのでもあろうか——カアル・マンはこの章句を以て、英米財政學の新しい傾向に對する概觀と批判とを終つている。

アッシャー著

「地中海ヨーロッパにおける預金銀行業務の初期の歷史」

渡邊國廣

本書は、地中海に臨む諸國における預金銀行業務に關する研究の第一卷である。本書は、二部に分たれる。第一部において、著者は、個別研究に入る前提として、初期の信用貸付制度について概說している。第二部は、個別研究の最初の例として、カタロニアにおける預金銀行業務の歷史を扱う。以下、この二部を、順を追つて要約してみたい。

第一部の冒頭において、著者は、銀行の本質的な機能が信用貸付の實行にあると述べ、地金の賣買・手形の發行・鑄貨の品位を維持するための努力といつたような活動は、附隨的なものにしか過ぎないと主張している。預金の取扱は、預金が貸付金の基礎となるため、銀行にとつて本來的な業務の一つであつた。信用貸付が、著者によれば、地中海に臨む諸國においては、第十三世紀の初頭に盛んにおこなわれ、當時既に目新しいものではなかつたのである。ついで、著者は、初期の銀行制度の顯著な特色を明確にしようとして、銀行の設備と帳簿・預金銀行の業務・銀行間の關係・初期の手形交換制度・流通し得ない手形の意味・信用貸付の增大に對する手形の影響について解說している。

次の二章は、初期における借入證書の發達と、この證書が近代的な商業手形に變化した過程とに關する研究に當てられている。本書のこの部分において、著者は、主として、ルードヴィヒ・ミッタイス、ウイルヘルム・エンデマン、レヴィン・ゴールドシュミット、リヒアルド・エーレンベルグ、カール・フレウント、パウル・ヒュヴェリン等の研究に依存しているが、著者は、これらドイツ人學者が試みた如く、借入證書を、簡單に、證據となる書類、明瞭に書かれた契約の二つに分類することでは滿足しない。著者によれば、ドイツ人學者は、實は、發展の最終的な段階にある證書についてだけ分類を試みたのであり、これに先立つ時代の證書に關しては、何の考慮も拂っていなかつたのである。しかし、著者の關心は、證書の分類にはなく、むしろ證書を運用する手續にあつた。このため、著者は、